

取締役会

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性については、すべての独立社外取締役と独立社外監査役が、毎年年度末に当該年度に関する評価を実施しています。評価はヒアリング調査にて行い、社内役員間で認識された課題、改善の方向性を議論し取りまとめ、取締役会へ報告・議論し、改善を進めています。

2020年度の課題	2021年度の取り組み実績
重要課題に関する意見交換の機会の充実	▶ 各事業の戦略検討等、中長期的なテーマを議論する機会を設定
現場視察の継続的な設定	▶ 新製品展示会、生産技術報告会への出席

2021年度の 全体評価

- ・全体として、取締役会の実効性は向上している
- ・取締役会の構成：社外取締役比率を向上させ、コーポレートガバナンス・コードが推奨する方向に進んでいる。
- ・取締役会の運営：各取締役がそれぞれの知見や経験等を踏まえ、より活発な議論が行われるようになってきている。取締役会議案の事前説明の充実等、支援体制も強化されている。

2021年度に認識された課題	今後の取り組み
経営戦略案件等に関する意見交換のさらなる充実	▶ 事業戦略等重点テーマの議論を充実させるとともに、取締役会以外においても戦略議論の場を設定
現場・現物の視察の拡充	▶ 工場等の現場視察やテストコースでの試乗会等の再開、継続的实施
社外取締役・社外監査役の横のコミュニケーションの充実	▶ 社外役員同士の意見交換会や対面でのコミュニケーションの機会を充実

取締役会での主な報告・議案件数 (2021年7月～2022年6月)

	議案	報告	合計	割合
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	12	6	18	34%
決算・配当・財務関連	9	1	10	19%
内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連	1	3	4	8%
人事・指名・報酬	14	1	15	28%
個別案件	0	6	6	11%
合計	36	17	53	100%

社外役員へのサポート

当社では、社外取締役・社外監査役が独立した客観的な立場から役割・責務を実効的に果たすことが当社経営において重要と考え、以下のような取り組みを行っています。

- ① 取締役会において十分な審議時間を確保するため、取締役会付議基準を適宜見直し、審議事項を絞り込み
- ② 取締役会で有意義な議論ができるよう、社外取締役・社外監査役に対し取締役会付議案件について役員等から個別に事前説明を実施し、社内重要会議での審議内容等を共有
- ③ 社外取締役・社外監査役による事業の理解促進や課題共有のため、工場、テストコース、国内外子会社の視察や、各カンパニー・本部・部門の担当役員・部長等による報告・懇談の場を設定
- ④ 社外取締役・社外監査役が必要とする情報を提供するため、社外取締役・社外監査役との連絡・調整にあたる特定のスタッフを総合企画部、監査役室等に配置